

(縦覧用)

平成25年11月28日、第26回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
6番	柴野忠征 (途中から出席)
7番	滝本 広
8番	本田信幸
9番	本田芳明
10番	國見正則
12番	小沼 悟
14番	重松秀光
15番	纓坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田 稔

本日欠席した委員

11番	久保伸一
18番	戸田重勝

附議した案件

- 議案第 1 2 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について  
議案第 1 2 3 号 現況証明願いについて  
議案第 1 2 4 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
議案第 1 2 5 号 農地法第 6 条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について  
報告第 7 9 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約通知について  
報告第 8 0 号 農地法第 3 条第 3 項の規定の適用による農地等の利用状況報告について  
報告第 8 1 号 農地法第 5 条許可書の交付について

本日出席した職員

事務局 長	原 田 武 志
農 地 係 長	奥 山 正 行
庶 務 係 長	若 森 修 二
係	本 間 光 代

(開 会 1 0 時 3 5 分)

- 議 長 おはようございます。  
ただ今の出席委員は 1 4 名でございます。  
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。  
ただ今から、第 2 6 回中標津町農業委員会総会を開会致します。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。  
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。  
日程 1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。  
会議規則第 2 4 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。  
5 番、杉本 公也 委員。  
7 番、滝本 広 委員。  
以上、2 名を指名致します。  
日程 2、会務報告を事務局長から報告致します。  
事務局長。

- 事務局長 1 0 月 2 5 日の総会以降につきまして会務報告を致します。  
項目につきましては、お配りの資料をご覧くださいと思います。  
最初は、1 0 月 2 8 日 2 9 日で実施しました中標津町農業委員視察研修です。  
本年は、会長、代理を含め委員 8 名、事務局 1 名の計 9 名で紋別市を訪れました。  
1 日目は紋別市農業委員会を訪問し、遊休農地対策・砂利採取等に係る一時転用および農業後継者の花嫁対策などについて意見交換を行い、2 日目は株式会社ライジン

グサンを視察し、後継者不在の経営者を含めた構成員による大型経営の現状、今後の課題等の研修させていただきました。

次に、北海道農業会議及び根室地方農業委員会連合会が主催します、平成25年度根室地区農業委員等研修会及び交流会が、別海町を会場とし1市3町の農業委員、事務局員と、賛助会員の羅臼町担当職員の出席のもと11月6日に開催され、本町から農業委員13名、事務局員1名が参加しております。

研修会では、「農業・農業委員会をめぐる情勢について」「農業委員会活動の見える化に向けた活動について」「利用状況調査と荒廃農地の発生・解消状況に関する調査について」「交換分合事業の推進について」「農業者年金の加入推進」等、農業会議乾部長、渡邊技師の講義を受け研修してきました。

研修会終了後は交流会が開催され、他市町の農業委員や職員との交流、意見交換を行ったところであります。

また、研修会終了後、根室地方農業委員会連合会、会長・会長代理・事務局長会議が開催され、「平成26年度義務外負担金について」「全国農業委員会会長代表者集会における要請項目について」などの協議を行っております。

次に、11月12日202号会議室で中標津町都市計画審議会が開催され、委員として会長が出席しております。

次に、11月19日寿宴におきまして、平成25年度根室農業大賞表彰式及び祝賀会が開催され、会長が出席しております。

最後に、北海道農業者年金協議会主催により「平成25年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会」が本町役場301号会議室を会場とし、11月27日に開催され、本町から代議員、農業委員、事務局員合わせて15名が出席しております。

農業会議幡野調査役、橋本相談員より「農業者年金制度の現状について」「新農業者年金制度について」「新制度年金と旧制度年金の両年金受給の仕方について」の説明を受け研修しております。

以上、会務報告と致します。

議長 以上で会務報告を終わります。

日程3、議案第122号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1)と(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 國見委員。

國見委員 10番國見です。

上程になりました議案第122号「農地法第3条の規定による許可申請について」

(1)(2)について説明致します。3ページをお開き下さい。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

借主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		

〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	99,173	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,981	〃
〃	〇〇〇〇	雑種地	〃	40,244	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	9,277	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	7,515	〃
〇〇〇〇	〇〇〇〇	原野	〃	19,380	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	49,586	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	49,586	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5,945	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	65,844	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	14,678	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	56,331	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	4,100	〃
〃	〇〇〇〇	牧場	〃	3,560	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	46,205	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	3,484	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	1,283	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	92	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5,342	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	9,497	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	12,052	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	2,137	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	20,586	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	751	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	37,451	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5,784	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	1,362	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	9,908	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,830	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	10,993	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	194	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,509	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	23,791	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	13,202	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	18,238	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	16,244の内 6,244	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	39,838	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	1,200	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	34	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5,877	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	7,582	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	6,706	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	33,229	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	1,864	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	12,541	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	20,363	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	20,988	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	29,369	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	42,252	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	19,617	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	29,213	〃

〃	〇〇〇〇	畑	〃	67	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	7,309	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,436	〃
〃	〇〇〇〇	宅地	〃	5,034.8	〃
計55筆			畑	943,654	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定（使用貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成35年12月31日まで

6. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

7. 見取図 別紙

この案件につきましては、〇〇〇〇氏が後継者である〇〇氏に経営移譲したい旨の申し出があったもので、平成25年11月5日第2地区推進班により〇〇氏宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行ったところ、使用貸借にて経営移譲することとなったものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町

〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

借主 中標津町

〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	106,612	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	20,222	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	183,818	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2,652	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3,963	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2,829	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,705	〃
〇〇〇〇	〇〇〇〇	原野	〃	49,681	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	48,352	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	18,249	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	19,955	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	27,833	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	6,900	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	15,975	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	17,223	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	24,301	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	716	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	4,600	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	739	〃
〃	〇〇〇〇	雑種地	〃	1,148	〃

〃	〇〇〇〇	畑	〃	1	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	4, 908	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	20,578 の内 19, 600	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	44,354 の内 37, 700	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1, 618	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3, 343	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	128, 642	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2, 402	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1, 054	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	196,871 の内 172, 492	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3, 977	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	896	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	11, 058	〃
計33筆			畑	945, 164	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定（使用貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成35年12月31日まで

6. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

7. 見取図 別紙

この案件につきましては、〇〇〇〇氏が後継者である〇〇氏に経営移譲したい旨の申し出があったもので、平成25年10月29日第2地区推進班により〇〇〇〇氏宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行ったところ、使用貸借にて経営移譲することとなったものであります

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断致します。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)と(2)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(3)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 笠原委員。

笠原委員 2番笠原です。

議案第122号(3)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俣落 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

借主 中標津町字俣落 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況	
		公簿	現況			
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	69,517	牧草畑	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	573	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	12,054	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	349	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	13,760	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	55,125	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	13,196	〃	
〃	〇〇〇〇	山林	〃	998	〃	
〃	〇〇〇〇	畑	〃	45,227	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	72,048	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	58,883	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	66,878	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	66,102	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	31,004	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	16,911	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	51,350	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3,169	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3,653	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	14,290	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	6,223	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	4,672	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	24,297	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	633	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	10,149	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	7,362	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,286	〃	
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3,856	〃	
〃	〇〇〇〇	山林	〃	3,584	〃	
〃	〇〇〇〇	畑	〃	7,550	〃	
〃	〇〇〇〇	山林	〃	7,396	〃	
計30筆				畑	672,095	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定 (使用貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成35年12月31日まで

6. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

7. 見取図 別紙

この案件につきましては、〇〇〇〇氏が後継者である〇〇氏に経営移譲したい旨の申し出があったもので、平成25年10月29日第2地区推進班により〇〇氏宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行ったところ、使用貸借にて経営移譲することとなったものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の

すべてを満たしていると判断致します。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(3)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

……(6番 柴野委員入場、着席(町議会運営委員会出席のための遅れ))……

(4)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 房川委員。

房川委員 3番房川です。

議案第122号(4)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 4 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俣落 ○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

借主 中標津町字俣落 ○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	7,224	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	39,085	〃
〃	○○○○	〃	〃	9,998	〃
〃	○○○○	〃	〃	11,157	〃
〃	○○○○	〃	〃	11,156	〃
〃	○○○○	山林	〃	20,602	〃
〃	○○○○	畑	〃	73,422	〃
〃	○○○○	〃	〃	39,920	〃
〃	○○○○	〃	〃	6,258	〃
〃	○○○○	山林	〃	10,713	〃
〃	○○○○	畑	〃	44,843	〃
〃	○○○○	〃	〃	31,226	〃
〃	○○○○	山林	〃	5,045	〃
〃	○○○○	〃	〃	4,673	〃
〃	○○○○	畑	〃	28,020	〃
〃	○○○○	〃	〃	7,697	〃
〃	○○○○	山林	〃	6,992	〃
○○○○	○○○○	畑	〃	48,718	〃
〃	○○○○	〃	〃	50,235	〃
〃	○○○○	〃	〃	30,930	〃
〃	○○○○	〃	〃	15,990	〃
〃	○○○○	〃	〃	50,839	〃
〃	○○○○	〃	〃	124,925	〃
〃	○○○○	〃	〃	25,088	〃
○○○○	○○○○	原野	採草放牧地	2,442	〃
〃	○○○○	〃	〃	1,485	〃
○○○○	○○○○	牧場	〃	2,591	〃
〃	○○○○	雑種地	〃	1,554	〃
計28筆		712,828m <sup>2</sup>		畑	704,756
				採草放牧地	8,072

3. 許可を受けようとする事由



貸主 後継者に経営を移譲する  
借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定（使用貸借）  
5. 期間 平成26年1月1日から平成35年12月31日まで  
6. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

7. 見取図 別紙

この案件につきましては、○○○○○氏が後継者である○氏に経営移譲したい旨の申し出があったもので、平成25年11月5日第2地区推進班により○○氏宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行ったところ、使用貸借にて経営移譲することとなったものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断致します。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(4)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(5)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 氏家委員。

氏家委員 4番氏家です。

議案第122号(5)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 5 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字計根別 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

借主 中標津町字計根別 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	39,669	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	28,099	〃
〃	○○○○	〃	〃	9,917	〃
〃	○○○○	〃	〃	9,917	〃
〃	○○○○	〃	〃	9,917	〃
〃	○○○○	〃	〃	49,871	〃
〃	○○○○	〃	〃	77,330	〃
〃	○○○○	山林	〃	8,366	〃
〃	○○○○	畑	〃	98,314	〃
〃	○○○○	〃	〃	49,440	〃
○○○○	○○○○	〃	〃	2,460	〃
〃	○○○○	〃	〃	5,989	〃
〃	○○○○	〃	〃	13,082	〃
〃	○○○○	〃	採草放牧地	27,104	〃

〃	〇〇〇〇	〃	畑	10,134	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3,875	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	23,339	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	24,915	〃
〃	〇〇〇〇	原野	採草放牧地	2,928	〃
〃	〇〇〇〇	牧場	〃	5,566	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,766	〃
計21筆 501,998㎡			畑	464,634	
			採草放牧地	37,364	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定（使用貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成35年12月31日まで

6. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

7. 見取図 別紙

この案件につきましては、〇〇〇〇氏が後継者である〇〇氏に経営移譲したい旨の申し出があったもので、平成25年11月1日第4地区推進班により〇〇氏宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行ったところ、使用貸借にて経営移譲することとなったものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断致します。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(5)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(6)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 本田信幸委員。

本田信幸委員 8番本田です。

議案第122号(6)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津 〇〇〇〇歳 農業

借主 中標津町字上標津 〇〇〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	45,844	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	49,385	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	49,620	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	32,833	〃

〃	〇〇〇〇	〃	〃	16,306	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	16,517	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	28,358	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	128,636	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	44,130	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	49,621	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	28,771	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	5,309	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3,556	〃
計13筆			畑	498,886	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定（使用貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成35年12月31日まで

6. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

7. 見取図 別紙

この案件につきましては、〇〇〇〇氏が後継者である〇〇氏に経営移譲したい旨の申し出があったもので、平成25年11月1日第5地区推進班により〇〇氏宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行ったところ、使用貸借にて経営移譲することとなったものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断致します。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(6)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(7)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 杉本委員。

杉本委員 5番杉本です。

議案第122号(7)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 7 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字西竹 ○ ○ ○ ○ ○〇歳 農業

譲受人 中標津町字西竹 ○ ○ ○ ○ ○〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	44,285	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	4,863	〃

〃	〇〇〇〇	牧場	採草放牧地	2,080	〃
〃	〇〇〇〇	畑	畑	46,200	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	47,795	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	97,051	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	24,916	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	90,748	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	49,786	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	19,621	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5,520	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	15,253	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,366	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	209	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	14,187	〃
〃	〇〇〇〇	牧場	採草放牧地	4,421	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,491	〃
〃	〇〇〇〇	畑	畑	2,944	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2,741	〃
計19筆			畑	467,485	
			採草放牧地	7,992	
475,477㎡					

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地を贈与する

譲受人 贈与を受けて営農を継続する

4. 移転の方法 所有権の移転（一括贈与）

5. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、〇〇〇〇氏が後継者である〇氏に経営移譲したい旨の申し出があったもので、平成24年10月23日第4地区推進班により〇〇氏宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行ったところ、生前一括贈与にて平成26年1月に経営移譲することとなったものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断致します。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(7)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(8)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 金刺委員。

金刺委員 16番金刺です。

議案第122号(8)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 8 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字豊岡

〇 〇 〇 〇 〇〇歳 無職

譲受人 中標津町字豊岡

〇 〇 〇 〇 〇 〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	276	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	154	〃
計2筆			畑	430	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地を贈与する

譲受人 贈与を受けて営農を継続する

4. 移転の方法 所有権の移転

5. 価格 無償

6. 当事者の経営状況

構成員	農従者	営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

7. 見取図 別紙

この案件につきましては、〇〇氏の所有する農地について、隣接農業者である〇〇〇〇〇〇〇〇〇へ贈与したい旨の申し出があったものであります。

当該地については狭小農地であり、隣接農地については〇〇〇〇〇〇〇の経営地以外ないことから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考え、別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(8)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程4、議案第123号「現況証明願いについて」を上程致します。

(1)から(4)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 國見委員。

國見委員 10番國見です。

上程になりました議案第123号「現況証明願いについて」(1)から(4)につい

て、説明致します。26ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 申請人の住所、氏名  
中標津町東

○ ○ ○ ○ ○ ○  
○○○○○○○○○

(土地所有者 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○)

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
○○○	○○○	山林	農地・採草放牧地以外	76,799	伐採跡地

3. 申請の理由

砂利採取法に基づく砂利採取計画認可申請書添付のため

4. 見取図 別紙

本案件につきましては、砂利採取申請法に基づく砂利採取計画認可申請を行うため申請があったものです。

当該地は農業振興地域内の農用地区域外となっており、農地としては使用されたことはなく、現在も砂利採取場として使用されている状況ですが、公簿が山林のため現況非農地の証明が必要なものであります。

平成25年11月8日第1地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

( 2 )

1. 申請人の住所、氏名  
中標津町字開陽

○ ○ ○ ○

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
○○○○○○○	○○○○	畑	農地・採草放牧地以外	15,025	雑種地

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

当該地は農業振興地域内の農業用施設用地であり、南側に町道、北側には林地があり、隣接する農地とは畦畔で接続していない一団地となっており、10数年前から農業用施設として利用されております。

平成25年10月22日第2地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

( 3 )

1. 申請人の住所、氏名  
中標津町

○ ○ ○ ○

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
○○○○	○○○○	畑	農地・採草放牧地以外	4,570	原野

〃	〇〇〇〇	〃	〃	7 6 3	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3, 3 4 4	〃

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、〇〇氏の経営移譲に伴い所有農地を精査したところ、農地以外として利用されている部分があったため、地目変更登記を行うための申請があったものです。

第2地区推進班により平成25年11月5日の経営移譲説明会に合わせ現地調査協議した結果、当該地は農業振興地域内の農業用施設用地であり、農地・採草放牧地以外の土地であると判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

( 4 )

1. 申請人の住所、氏名

中標津町

〇 〇 〇 〇

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	農地・採草放牧地以外	9, 9 4 3	原野

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、〇〇氏の経営移譲に伴い所有農地を精査したところ、農地以外として利用されている部分があったため、地目変更登記を行うため申請があったものです。

第2地区推進班により平成25年10月29日の経営移譲説明会に合わせ現地調査協議した結果、当該地はすでに農業振興地域内の農用地区域から除外されており、農地として利用されていないことから、農地・採草放牧地以外の土地であると判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1) から (4) の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(5) と (6) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 笠原委員。

笠原委員 2番笠原です。

議案第123号「現況証明願いについて」(5) (6) について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 5 )

1. 申請人の住所、氏名

中標津町字俣落

〇 〇 〇 〇 〇 〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	農地・採草放牧地以外	8, 168	原野

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

当該地は農業振興地域内の農用地区域に属し、北側に町道、周囲は林地と宅地で囲まれた一団地で、地域一体の地力が極めて悪く耕作不適であり、農地として利用できなかったことから原野化している状態となっております。

平成25年11月8日第3地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。

(以下、議案資料を朗読)

( 6 )

1. 申請人の住所、氏名

中標津町字俣落

〇 〇 〇 〇

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	農地・採草放牧地以外	8, 388	施設用地

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、〇〇氏の経営移譲に伴い所有農地を精査したところ、農地以外として利用されている部分があったため、地目変更登記を行うため申請があったものです。

第2地区推進班により平成25年10月29日の経営移譲説明会に合わせ現地調査、協議した結果、当該地は農業振興地域内の農業用施設用地であり、農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(5)と(6)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(7)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 房川委員。

房川委員 3番房川です。

議案第123号「現況証明願いについて」(7)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 7 )

1. 申請人の住所、氏名

中標津町字俣落

〇 〇 〇 〇



2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
〇〇〇〇	〇〇〇〇	牧場	農地・採草放牧地以外	1,602	山林

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、〇〇氏の経営移譲に伴い所有農地を精査したところ、農地以外として利用されている部分があったため、地目変更登記を行うため申請があったものです。

第2地区推進班により平成25年11月5日の経営移譲説明会に合わせて現地調査協議した結果、当該地はすでに農業振興地域内の農用地区域から除外され、山林原野化しており農地として利用されていないことから、農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(7)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(8)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 氏家委員。

氏家委員 4番氏家です。

議案第123号「現況証明願いについて」(8)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 8 )

1. 申請人の住所、氏名

中標津町字計根別

〇 〇 〇 〇

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
〇〇〇〇	〇〇〇〇	牧場	農地・採草放牧地以外	100	原野

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、〇〇氏の経営移譲に伴い所有農地を精査したところ、農地以外として利用されている部分があったため、地目変更登記を行うため申請があったものです。

第4地区推進班により平成25年11月1日の経営移譲説明会に合わせて現地調査、協議した結果、当該地は農業振興地域内の農用地区域に属し、北側に道道周囲は林地に囲まれた一団地で、地域一体の地力が極めて悪く耕作不適であり、農地として利用できなかったことから原野化している状態となっており、農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(8)の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
(9)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 本田信幸委員。

本田信幸委員 8番本田です。  
議案第123号(9)について、説明致します。  
(以下、議案資料を朗読)

( 9 )

1. 申請人の住所、氏名  
中標津町字養老牛

○ ○ ○ ○

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
○○○○○○○○	○○○	畑	農地・採草放牧地以外	757	原野

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。  
当該地は農業振興地域内の農用地区域に属さず、申請地に接する土地は公簿が宅地及び原野、現況についても宅地及び原野で利用されている地域であります。  
申請地は宅地と原野に囲まれた一団地で農耕地としては利用できず、長年雑草やかん木が茂っている状態となっております。  
平成25年11月13日第5地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。  
以上です。

議長 説明が終わりましたので、(9)の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。  
よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程5、報告第79号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を議題に供します。  
内容を事務局から報告願います。  
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第79号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」事務局より  
ご説明申し上げます。

議案の82ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字俵橋

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字俵橋

○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○○○○	○○○○	畑	35,212 の内 3, 178	牧草畑
○○○○○○○	○○○○	〃	41,981 の内 11, 141	〃
〃	○○○○	〃	24,793 の内 15, 681	〃
計3筆		畑	30, 000	

3. 利用権の種類 賃貸借権

4. 契約期間 平成23年10月1日から平成28年5月31日まで

5. 合意解約成立の日 平成25年11月14日

6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第124号(1)に関連するもので、現在賃貸借中の農地について〇〇氏から合意解約の申し出があったため、期間内解約するものです。

(以下、議案資料を朗読)

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町桜ヶ丘

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字豊岡

○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○	○○○○	畑	49, 210	牧草畑
〃	○○○○	〃	58, 035	〃
〃	○○○○	〃	14, 205	〃
〃	○○○○	〃	18, 565	〃
計4筆		畑	140, 015	

3. 利用権の種類 賃貸借権

4. 契約期間 平成21年6月25日から平成31年6月24日まで

5. 合意解約成立の日 平成25年11月14日

6. 解約の理由 合意解約

この案件については、〇〇氏と〇〇氏で現在賃貸借している4筆の農地の他に、地続きで存在する2筆について〇〇氏より賃貸したい旨の申し出があり、一旦合意解約し、再度利用権の設定をするため期間内解約するものです。

(3)(4)は貸主、借主が同一なことから一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 3 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町 ○ ○ ○ ○  
借主 中標津町 ○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○	○○○○	畑	32,299	牧草畑

3. 利用権の種類 賃貸借権  
4. 契約期間 平成22年12月21日から平成27年12月31日  
5. 合意解約成立の日 平成25年11月5日  
6. 解約の理由 合意解約

( 4 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町 ○ ○ ○ ○  
借主 中標津町 ○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○	○○○○	畑	93,874	牧草畑
〃	○○○○	〃	6,567	〃
計2筆		畑	100,441	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
4. 契約期間 平成23年5月1日から平成28年4月30日まで  
5. 合意解約成立の日 平成25年11月5日  
6. 解約の理由 合意解約

この2件の案件については、議案第122号(1)及び議案第124号(10)(11)に関連するもので、○○○○氏への経営移譲に伴い、前経営主の○○○氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度、後継者である○○氏と賃貸借契約するため、期間内解約するものです。

(以下、議案資料を朗読)

( 5 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 札幌市中央区 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
借主 中標津町字俣落 ○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○	○○○○	畑	48,860	牧草畑

3. 利用権の種類 賃貸借権  
4. 契約期間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで  
5. 合意解約成立の日 平成25年11月20日  
6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第122号(4)及び議案第124号(12)に関連するもので、○○○氏への経営移譲に伴い、前経営主の○○○氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度、後継者である智氏と賃貸借契約するため、期間内解約するものです。

(6)(7)(8)は借主が同一なことから一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 6 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 札幌市中央区

○ ○ ○ ○ ○ ○

○○○○○○○○○

借主 中標津町字上標津

○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○	○○○○	畑	29,499	牧草畑
〃	○○○○	〃	30,027	〃
計2筆		畑	59,526	

3. 利用権の種類 賃貸借権

4. 契約期間 平成21年12月25日から平成26年10月29日まで

5. 合意解約成立の日 平成25年11月20日

6. 解約の理由 合意解約

( 7 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字上標津

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字上標津

○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○	○○○○	畑	30,258	牧草畑
〃	○○○○	〃	13,812	〃
〃	○○○○	〃	4,191	〃
〃	○○○○	〃	6,719の内 6,683	〃
計4筆		畑	54,944	

3. 利用権の種類 賃貸借権

4. 契約期間 平成24年7月1日から平成27年3月31日まで

5. 合意解約成立の日 平成25年11月1日

6. 解約の理由 合意解約

( 8 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字上標津

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字上標津

○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○	○○○○	畑	13,552	牧草畑
〃	○○○○	〃	39,308	〃
〃	○○○○	〃	5,173	〃
〃	○○○○	〃	12,725	〃
〃	○○○○	〃	12,481	〃
計5筆		畑	83,239	

3. 利用権の種類 賃貸借権

4. 契約期間 平成25年8月1日から平成26年7月31日まで

5. 合意解約成立の日 平成25年11月1日

6. 解約の理由 合意解約

この3件の案件については、議案第122号(6)及び議案第124号(13)から(15)に関連するもので、○○○○氏への経営移譲に伴い、前経営主の○○氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度、後継者である○○氏と賃貸借契約するため、期間内解約するものです。

以上です。

議長 以上で報告を終わります。

日程6、議案第124号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。

(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 中村委員。

中村委員 1番中村です。

上程になりました議案第124号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)について説明致します。45ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職  
借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○○○○	○○○○	畑	畑	35,212の内 3,178	牧草畑
○○○○○○○	○○○○	原野	〃	41,981の内 11,141	〃
〃	○○○○	畑	〃	24,793の内 15,681	〃
計3筆			畑	30,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成25年11月29日から平成28年5月31日まで

6. 価格 年 108,000円

7. 資金調達方法 自己資金 108,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			経営作物
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

本案件につきましては、○○氏より○○氏に賃貸していた農地について、○○氏より合意解約の申出があったことから、近隣農家へ賃貸したい旨申し出があったもので、地区内調整により○○氏へ貸し付けする事となったものであります。

別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。  
 (「ありません」の声多数。)  
 なければ質疑を打ち切ります。  
 (2)から(5)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
 (挙手あり) 金刺委員。

金刺委員 16番金刺です。  
 議案第124号(2)から(5)について説明致します。  
 なお、(2)から(4)は貸主が同一のため、一括して説明致します。  
 (以下、議案資料を朗読)

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区 ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 借主 中標津町字協和 ○ ○ ○ ○ 歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	39,576	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	19,659	〃
〃	○○○○	〃	〃	40,833	〃
計3筆			畑	100,068	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの  
 借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成35年9月26日まで

6. 価格 年 187,412円

7. 資金調達方法 自己資金 187,412円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区 ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 借主 中標津町字豊岡 ○ ○ ○ ○ 歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	49,122	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの  
 借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）  
 5. 期間 平成25年11月29日から平成35年9月26日まで  
 6. 価格 年 97,240円  
 7. 資金調達方法 自己資金 97,240円  
 8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 10. 見取図 別紙

( 4 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

○ ○ ○ ○ ○ ○  
 ○○○○○○○○

借主 中標津町字豊岡

○ ○ ○ ○ ○ ○  
 ○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	24,479	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	7,814	〃
〃	○○○○	〃	〃	153,222	〃
〃	○○○○	〃	〃	6,439	〃
計4筆			畑	191,954	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）  
 5. 期間 平成25年11月29日から平成35年9月26日まで  
 6. 価格 年 292,242円  
 7. 資金調達方法 自己資金 292,242円  
 8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 10. 見取図 別紙

この3件の案件につきましては、農地保有合理化促進事業により○○○○○○○が取得した農地をあっせん会議により決定した10年後の取得予定者に賃貸借するものがあります。

既存の認定農業者である近隣農家で、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)



( 5 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職  
借主 中標津町字豊岡 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	49,210	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	6,680	〃
〃	○○○○	〃	〃	1,164	〃
〃	○○○○	〃	〃	58,035	〃
〃	○○○○	山林	〃	14,205	〃
〃	○○○○	〃	〃	18,565	〃
計6筆			畑	147,859	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成25年11月29日から平成31年6月24日まで

6. 価格 年 300,000円

7. 資金調達方法 自己資金 300,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、○○氏と○○氏で現在賃貸借している4筆の農地の他に地続きで存在する2筆について○○氏より賃貸したい旨の申し出があり、地区内調整により○○氏へ貸し付けする事となったものであり、一旦合意解約し、6筆について再度利用権の設定をするものであります。

別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(2)から(5)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(6)から(9)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 杉本委員。

杉本委員 5番杉本です。

議案第124号(6)から(9)について説明致します。

なお、(6)(7)は貸主が同一のため、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

○ ○ ○ ○ ○ ○

○○○○ ○○○○

借主 中標津町字西竹

○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○	○○○○	畑	畑	169,336	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	48,209	〃
〃	○○○○	〃	〃	20,446	〃
〃	○○○○	〃	〃	85,022	〃
〃	○○○○	〃	〃	69,965	〃
〃	○○○○	〃	〃	72,516	〃
〃	○○○○	〃	〃	2,138	〃
〃	○○○○	宅地	農業用施設用地	5,004.39	堆肥舎、畜舎等
〃	○○○○	畑	畑	8,620	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	1,309	〃
〃	○○○○	〃	〃	6,019	〃
〃	○○○○	〃	〃	5,992	〃
〃	○○○○	〃	〃	1,244	〃
〃	○○○○	〃	〃	11,534	〃
計14筆		畑		502,350	
507,354.39㎡		農業用施設用地		5,004.39	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、新規就農するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成25年11月29日から平成35年9月26日まで

6. 価格 年 933,487円

7. 資金調達方法 自己資金 933,487円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	その他 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 7 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

○ ○ ○ ○ ○ ○

○○○○○○○○

借主 中標津町字西竹

○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○	○○○○	畑	畑	62,359	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	9,370	〃
〃	○○○○	〃	〃	28,483	〃
〃	○○○○	〃	〃	28,483	〃
〃	○○○○	〃	〃	651	〃
〃	○○○○	〃	〃	42,245	〃

〃	〇〇〇〇	〃	〃	1 1 2, 3 0 4	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5 9, 0 5 2	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	7 1, 7 3 6	〃
〃	〇〇〇〇	雑種地	農業用施設用地	1 2 7	農業用道路
〃	〇〇〇〇	宅地	〃	2, 4 4 1. 7 6	堆肥舎、畜舎 等
〃	〇〇〇〇	畑	畑	2 4, 5 5 5	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2 5, 0 7 1	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2, 4 5 6	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1 8, 0 4 5	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	7, 8 9 4	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2 7, 4 1 1	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5, 7 2 7	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	6, 1 7 1	〃
計 1 9 筆		畑		5 3 2, 0 1 3	
5 3 4, 5 8 1. 7 6 m <sup>2</sup>		農業用施設用地		2, 5 6 8. 7 6	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、新規就農するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成25年11月29日から平成35年9月26日まで

6. 価格 年 1, 0 1 8, 6 5 5 円

7. 資金調達方法 自己資金 1, 0 1 8, 6 5 5 円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	その他 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この2件の案件につきましては、農地保有合理化促進事業により〇〇〇〇〇〇〇が取得した農地をあっせん会議により決定した、10年後の取得予定者に賃貸借するものであります。

借主である〇〇・〇〇氏は新規認定就農者であり、〇〇氏は平成24年10月5日付、〇〇氏は平成24年1月31日付けで中標津町の農業経営改善計画認定を受けております。

別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(8)(9)は貸主が同一のため、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 8 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字西竹 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 無職

借主 中標津町字西竹 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	原野	畑	45,624 の内 9 0 2	牧草畑

〃	〇〇〇〇	畑	〃	914	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	48,184	〃
計3筆			畑	50,000	

3. 許可を受けようとする事由  
貸主 期間満了により再設定するもの  
借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成25年12月1日から平成29年11月30日まで
6. 価格 年 200,000円
7. 資金調達方法 自己資金 200,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
10. 見取図 別紙

( 9 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 中標津町字西竹 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 無職  
借主 中標津町字西竹 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	原野	畑	45,624 の内 44,722	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由  
貸主 期間満了により再設定するもの  
借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成25年12月1日から平成29年11月30日まで
6. 価格 年 140,000円
7. 資金調達方法 自己資金 140,000円
8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
10. 見取図 別紙

この2件の案件につきましては、賃貸借の期間が満了することに伴い再設定するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(6) から (9) の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(10) と (11) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 國見委員。

國見委員 10番國見です。

議案第124号(10)(11)について一括説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 0 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職  
借主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	山林	畑	32,299	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 経営移譲に係る賃貸借の合意解約の申出に伴い、新たな貸主を設定するもの  
借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成27年12月31日まで

6. 価格 年 119,000円

7. 資金調達方法 自己資金 119,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職  
借主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	93,874	牧草畑
〃	○○○○	原野	〃	6,567	〃
計2筆			畑	100,441	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 経営移譲に係る賃貸借の合意解約の申出に伴い、新たな貸主を設定するもの  
借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成28年4月30日まで

6. 価格 年 355,500円

7. 資金調達方法 自己資金 355,500円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
10. 見取図 別紙

この案件につきましては〇〇〇〇氏への経営移譲に伴い、前経営主の〇〇〇氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度後継者である〇〇氏と賃貸借契約するものがあります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(10)と(11)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(12)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 房川委員。

房川委員 3番房川です。

議案第124号(12)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(12)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

〇 〇 〇 〇 〇 〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

借主 中標津町字俣落

〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	48,860	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 経営移譲に係る賃貸借の合意解約の申出に伴い、新たな貸主を設定するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年11月29日から平成29年10月28日まで

6. 価格 年 68,400円

7. 資金調達方法 自己資金 68,400円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては〇〇〇氏への経営移譲に伴い、前経営主の〇〇〇氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度後継者である〇氏と賃貸借契約するものがあります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしてい

るとものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(12)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(13)から(15)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 本田信幸委員。

本田信幸委員 8番本田です。

議案第124号(13)から(15)について、借主が同一なので一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

○ ○ ○ ○ ○ ○  
○○○○○○○○

借主 中標津町字上標津

○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	29,499	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	30,027	〃
計2筆			畑	59,526	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 経営移譲に係る賃貸借の合意解約の申出に伴い、新たな貸主を設定するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移譲を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移譲しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年11月29日から平成26年10月29日まで

6. 価格 年 83,300円

7. 資金調達方法 自己資金 83,300円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 4 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津

○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

借主 中標津町字上標津

○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	30,258	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	13,812	〃
〃	○○○○	〃	〃	4,191	〃

〃	〇〇〇〇	〃	〃	6,719の内 6,683	〃
計4筆			畑	54,944	

3. 許可を受けようとする事由  
貸主 経営移譲に係る貸貸借の合意解約の申出に伴い、新たな貸主を設定するもの  
借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（貸貸借）
5. 期間 平成26年1月1日から平成27年3月31日まで
6. 価格 年 193,000円
7. 資金調達方法 自己資金 193,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
10. 見取図 別紙

( 1 5 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 中標津町字上標津 〇〇〇〇歳 農業  
借主 中標津町字上標津 〇〇〇〇歳 農業
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	13,552	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	39,308	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	5,173	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	12,725	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	12,481	〃
計5筆			畑	83,239	

3. 許可を受けようとする事由  
貸主 経営移譲に係る貸貸借の合意解約の申出に伴い、新たな貸主を設定するもの  
借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（貸貸借）
5. 期間 平成26年1月1日から平成26年7月31日まで
6. 価格 年 267,000円
7. 資金調達方法 自己資金 267,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
10. 見取図 別紙

これらの3案件につきましては、〇〇〇〇氏への経営移譲に伴い、前経営主の〇〇氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度後継者である〇〇氏と賃貸借契約するものであります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。



以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(13) から (15) の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(16) から (18) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 國見委員。

國見委員 10番國見です。

議案第124号(16) から (18) について、譲渡人が同一のため一括説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 札幌市中央区

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
○○○○○○○○○

譲受人 中標津町字開陽

○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	24,796	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	8,486	〃
〃	○○○○	〃	〃	3,982	〃
〃	○○○○	〃	〃	22,863	〃
〃	○○○○	〃	〃	123,304	〃
計5筆			畑	183,431	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地保有合理化促進事業により売り渡しするもの

譲受人 農地保有合理化促進事業により借受けしていた土地を買受するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 13,743,000円

6. 資金調達方法 スーパーL資金 13,700,000円

自己資金 43,000円

7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

( 1 7 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 札幌市中央区

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
○○○○○○○○○

譲受人 中標津町字開陽

○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		

〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	48,065	牧草畑
------	------	---	---	--------	-----

3. 許可を受けようとする事由  
 譲渡人 農地保有合理化促進事業により売り渡しするもの  
 譲受人 農地保有合理化促進事業により借受けしていた土地を買受するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転
5. 価 格 3,604,000円
6. 資金調達方法 スーパーL資金 3,600,000円  
 自己資金 4,000円
7. 譲受人の経営状況

家 族	農 従 者	経 営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛 頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 9. 見取図 別 紙

( 1 8 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
 譲渡人 札幌市中央区 ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 譲受人 中標津町字開陽 ○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業
2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	43,628	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	49,679	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	50,316	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,149	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	15,044	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	15,493	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	21,554	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	10,664	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5,891	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	1,112	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2,591	〃
計 1 1 筆			畑	217,121	

3. 許可を受けようとする事由  
 譲渡人 農地保有合理化促進事業により売り渡しするもの  
 譲受人 農地保有合理化促進事業により借受けしていた土地を買受するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転
5. 価 格 15,530,000円
6. 資金調達方法 スーパーL資金 15,500,000円  
 自己資金 30,000円
7. 譲受人の経営状況

家 族	農 従 者	経 営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛 頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 9. 見取図 別 紙

この3件の案件につきましては、平成20年度農地保有合理化事業において、〇〇

〇〇〇〇〇が買入した農地を、あっせん協議において決定した借主に賃貸借していたものであります。

このたび5年間の賃貸借契約期間が満了することから、借主に売り渡すものでございます。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(16)から(18)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程7、議案第125号「農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について」を議題に供します。

内容を事務局から説明願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 議案第125号「農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について」ご説明致します。

79ページをお開きください。

平成24年度分と致しまして、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の提出がありました。

80ページが平成25年度分でございます、同じく〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の提出がありました。

平成25年11月1日以降受理した報告書でございます、記載の通りいずれも農業生産法人の要件を全て満たしているものであります。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本件は承認することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本件は承認されました。

日程 8、報告第 80 号「農地法第 3 条第 3 項の規定の適用による農地等の利用状況報告について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第 80 号「農地法第 3 条第 3 項の規定の適用による農地等の利用状況報告について」ご説明致します。

91 ページをお開きください。

平成 25 年 11 月 1 日に受理しました平成 25 年度分の報告書で、栄進化成有限会社のものでございます。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1 報告者の住所、氏名

羅臼町

○ ○ ○ ○ ○ ○  
○○○○○○○○

2 報告に係る土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積(m <sup>2</sup> )	作物の種類	備 考
		公 簿	現 況			
○○○○	○○○○	畑	畑	6, 901	牧草	

3 業務執行役員の状況

氏 名	常時従事者の役職名	耕作又は養畜の事業の年間従事日数
○○○○	○○○○	100日

貸借の許可を受けた農地について適性に利用されており、業務執行役員の年間従事日数も要件を満たすものでありました。

以上です。

議 長 以上で報告を終わります。

日程 9、報告第 81 号「農地法第 5 条許可書の交付について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第 81 号「農地法第 5 条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。

先に開催した総会において承認されました農地法第 5 条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の答申があり、許可書を交付したので報告します。

93 ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

◎許可日 平成 25 年 10 月 25 日付

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名

貸 主 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○

借主 中標津町東

○ ○ ○ ○ ○ ○  
○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	備考
		公簿	現況		
○○○○○○	○○○○	畑	畑	33,703 の内 11,508	
〃	○○○○	〃	〃	24,506 の内 5,760	
計2筆			畑	17,268	

3. 許可期間 平成25年11月1日から平成26年10月31日まで

◎許可日 平成25年10月25日付

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字西竹

○ ○ ○ ○

借主 野付郡別海町

○ ○ ○ ○ ○ ○

○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	備考
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	42,561 の内 19,977	

3. 許可期間 平成25年10月28日から平成26年10月25日まで

以上でございます。

議長 以上で報告を終わります。

以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。

これをもちまして、第26回総会を閉会致します。

ご苦勞様でした。

(閉会 11時39分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年11月28日

会 長 \_\_\_\_\_

5 番 \_\_\_\_\_

7 番 \_\_\_\_\_